取 扱 説 明 書

セフティケージ

1. まえがき ----

この度は弊社の「セフティケージ」をお買い上げ頂き誠にありがとうございます。

本機をご使用になる前に、必ずこの注意事項を読みよく理解してからご使用ください。こちらの注意事項をよくご理解いただかないと本機の適正な能力を発揮できないばかりか、人身事故やタイヤ・ホイールの損傷につながりますので、充分ご理解のうえ正しくご使用下さい。

2. 使用目的 -

本機はタイヤの空気充填時の破裂によるタイヤ及びホイール等の飛来からの危険を防止する安全囲いです。

3. 注意事項 ———

① 労働安全衛生法について

労働安全衛生法の労働安全衛生規則の第328条の2に於いて、タイヤの空気充填作業を行う ときの作業の基準が設けられています。

- 1. 事業者は、自動車(二輪自動車を除く)用タイヤ(以下この条において「タイヤ」という)の 組立てを行う場合において、空気圧縮機を用いてタイヤに空気を充填する作業を行うときは、 タイヤの破裂等による危険を防止するため、当該作業に従事する労働者に、タイヤの種類に応 じて空気の圧力を適正に調節させ、及び安全囲い等破裂したタイヤ等の飛来を防止するための 器具を使用させなければならない。
- 2. 前項の作業に従事する労働者は、タイヤの種類に応じて空気の圧力を適正に調節し、及び同項の器具を使用しなければならない。

② 一般的な注意事項

- 1. 本機をタイヤの空気充填以外の目的で使用しないこと。
- 2. タイヤの空気充填作業者は労働安全衛生規則第36条で定められた「空気充てん作業特別教育」 を修了していること。
- 3. 圧力調整弁(減圧弁=レギュレータ)の付いていない機種については、必ずエアコンプレッサーと空気充填装置の間に圧力調整装置を設けて下さい。
- 4. 使用方法を熟知した人以外は使用しないこと。
- 5. 使用前にケージ本体に外観上の異常(変形・破損・亀裂)はないか確認してください。 異常と思われる箇所が発見された場合は、異常個所の修復を完全に行うまではセフティケージ の使用を禁止して、直ちにお買い上げの販売会社に連絡して下さい。

そのままお使いになると、重大な事故につながる恐れがあります。

また、ケージ内でのバーストが発生した際も販売会社に連絡して、以後の使用に問題がないか確認を行って下さい。

③ 作業上の注意事項

1. タイヤの使用区分空気圧に応じてエアコンプレッサーの空気圧調整弁を下表により正しく調整すること。

タイヤの使用空気圧区分 (kPa)	調整弁の最高空気圧(kPa)	
400まで	500	
400超~600まで	7 0 0	
600超~1,000未満まで	1, 000	

- 2. 本機はアンカーを使って必ず固定すること。
- 3. 雨・風・直射日光を避けること。
- 4. 引きずり痕が確認されたタイヤは絶対に再使用しないこと。
- 5. パンク修理したタイヤは空気充填後5分以上を目安にケージ内で破裂しないことを確認後、 車両に取り付けること。
- 6. 空気充填中は万一のバーストの危険性があるためタイヤの近くに立たないこと。
- 7. 新品含む全てのタイヤにおいてバルブコアを装着して空気を充填すること。
- 8. 下表のタイヤの種類に応じてビードシーティング圧内の空気を充填後、両側のビードがリムの ビードシート部に周上均等にのっている事を確認後、設定空気圧まで充填すること。

	タイヤの種類	ビードシーティング圧
乗用車用/軽	トラック用/	3 O OkPa
小型トラック用/トラック及びバス用		3 O OKFA
農業機械用	使用空気圧 2 5 O kPa 以上	2 5 O kPa
	使用空気圧 2 5 O kPa 未満	使用空気圧
建設車両用	ロックリング式	5 OkPa
産業車両用	上記以外	3 O O kPa

- 尚、上記にかかわらず、タイヤメーカーの指定がある場合はそれに従うこと。
- 9. 空気充填時タイヤサイドウォール部からプチプチ音等の異音が聞こえたら直ちに作業を中止し、避難すること。

④ タイヤのセフティケージ内への投入及び自動充填機付きの使用方法

- 1. 機種によりタイヤ台等の形状が違いますが、基本的にタイヤの投入としましてはホイールの ディスク側を投入口から見て右側にして投入して下さい。
- 2. 自動空気充填機付きに関してましては別冊の自動充填機の取扱説明書を熟読し、正しい取り扱いでの空気充填を行って下さい。